

## 見守り活動にご協力ください

全体の犯罪件数を見てみると減少傾向にありますが、子どもが被害者となる犯罪は減っておらず、特に午後3時～6時の下校時間に集中しています。現在、地域の目が少なくなり自宅近くで子どもが1人で歩く「1人区間」での「見守りの空白地帯」が生じていることが指摘されています。

町では小中学生自身が下校時刻の防災行政無線を放送し、見守りを呼びかけています。日常生活の中での「ながら見守り」で構いません。かけがえのない子どもたちを守るため、登下校の見守り活動にご協力をお願いします。

### 「ながら」3(見)守り

1. 散歩をしながら
2. 作業をしながら
3. 会話をしながら

お問合せ●総務課交通防災係 ☎ 76-2611

## 令和2年度小学校へ入学する皆さんへ

来年度、多古町の小学校に入学予定のお子さんを対象に、法律に基づき就学時健康診断を行います。

当日は、保護者または代理の方が必ず付き添いの上、受診をお願いします。

なお、通知文および問診票は、10月上旬に郵送する予定です。

対象●平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの方

日時●10月11日(金)午後1時15分～1時45分まで受付

場所●保健福祉センター

持参物●母子手帳、問診票

健診内容●内科・歯科・眼科・耳鼻科など



お問合せ●コミュニティプラザ内 学校教育課学校教育係 ☎ 76-5411

## 赤ちゃんを迎える心の準備 ママパパ教室

教室は全3日間ですが、都合が付く日でのみの参加で構いませんので気軽にご参加ください。

参加希望者は、事前に電話でお申し込みください。

日時●9月6日(金)午後1時から

(3日目)予防接種について・沐浴実習

10月17日(木)午後1時から

(1日目)妊婦体操と胎児への読み聞かせ

対象●妊娠中期以降の方とそのパートナーの方

申込み・お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185



### 今月の健診

乳児健診 ●9月13日(金)

対象●平成31年4月～5月生まれの乳児と未実施者

場所●保健福祉センター

受付時間●午後1時10分～1時45分

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185



総合振興審議会委員の皆さん

◆私たちが計画策定に携わります  
町の振興に係る計画の策定については条例の定めにより、15名の総合振興審議会委員が計画案に対する意見や協議を行います。このたびは総合計画と総合戦略の策定に際し、次の方々から委員をお願いし、より良いまちづくりの計画となるよう議論を重ねていきます。

### 多古町総合振興審議会委員・多古町総合戦略推進会議委員

No.	氏名	組織・所属	分野等
1	大下 茂	帝京大学 経済学部観光経営学科 教授 技術士(都市及び地方計画)	識見者
2	勝又 一徳	議会議長	住民代表
3	大谷 晴美	区長 会長	住民代表・産業分野
4	宇井 一裕	多古町 PTA 連絡協議会 会長	住民代表
5	清水 正美	こども園保護者	住民代表
6	山崎 勝矢	商工会青年部	産業分野
7	半田 貴土	農業協同組合園芸青年部 部長	産業分野
8	筋 博雄	工業団地連絡協議会 会長	産業分野 (株式会社アサヒ)
9	平川 正大	多古町金融団幹事行 (京葉銀行支店長)	金融分野
10	飯田 好美	教育委員	教育分野

No.	氏名	組織・所属	分野等
11	平山 公治	多古高等学校 校長	教育分野
12	萩原 晶子	ボランティア団体 (傾聴ボランティア)・(歌は友達)	住民代表・教育分野
13	高安 一弘	ひかり学園	福祉分野
14	秋元 譲	公募	住民代表
15	山崎 瑞樹	公募	住民代表
16	青柳 徹	多古町副町長	行政分野

※副町長は多古町総合戦略推進会議委員のみです。

お問合せ●企画空港政策課企画政策係 ☎ 76-5409

地方創生課地方創生推進係 ☎ 76-5417

## 第8弾多古町プレミアム付き商品券

往復はがきによる予約購入となります。また、申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。

### 予約方法

往復はがきに郵便番号・住所・電話番号・世帯全員の氏名・希望購入数をまとめて記入の上、投函してください。(世帯単位での申し込みとなります)

### 申込期間

9月2日(月)～17日(火)必着

### 発売日

10月1日(火)～6日(日)午前9時～午後5時

### 販売場所

多古町商工会館

お問合せ●多古町商工会 ☎ 76-2206

### 発行内容

(1) 額面1,000円の商品券を11枚1セットで10,000円にて販売します。

※登録店のみ使用できます。商品券を使用した場合、つり銭は支払われません。

(2) 1人当たり5セット(50,000円)まで申し込みます。

### 使用期間

10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

